



## 計画の枠内だからと 高速道路つくって

## 新たなニーズに応えるため くらし・福祉施策切り捨てる!?

12月議会・本会議(12月13日) 村上あつ子議員の一般質問 <財政問題>

**市が危機感 「地方交付税のさらなる削減は住民サービスに支障でる」**

昨年11月、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004」(いわゆる骨太方針2004)に基づき、政府・与党合意で「三位一体改革」についての全体像が決定しました。

村上議員は、「全体像」が地方への税源移譲額を3年間で2兆4160億円とする一方、地方交付税を7〜8兆円削減する可能性も示していることをあげ、市財政への影響について質問しました。

市は、経済財政諮問会議などにおいて「地方交付税による手厚い財源保障が、地方の自立を阻害している」との誤った認識があるとした上で、「04年度は、地方交付税が2・9兆円削減されたことで、臨時財政対策債を含めた実質的な本市の交付税総額は前年度比110億円削減となった」と説明。地方交付税がさらに削減されれば、住民サービスにも支障をきたすと述べました。

**秋葉市長 「市民ニーズや社会経済情勢に対応した事業は確保していく」**

村上議員は、市の健全化計画が高齢化や失業など地域経済の悪化による扶助費の増加を抑制する考えを示していること、にふれ、「新たなニーズに対応するために既存施策を再編(廃止や利用の縮小)すると言うが、既存施策で暮らしや健康を支えている人々を切り捨てることは許されないと指摘し、市の考えをただしました。

秋葉市長は、「新たなニーズに的確に対応しうる弾力性のある財政体質を確立するためには、聖域なく見直す必要がある」とし、「市民ニーズや社会経済情勢に対応した事業については、厳しい財政状況の中でも可能な限り事業費を確保していくことも重要」との考えを示しました。

**計画の枠内だから事業を進めても良いとは言えない——高速道路整備事業**

市長の諮問機関として03年度に設置された「公共事業見直し委員会」は、高速道路関連道路事業について「一旦中止」を答申(※)。しかし、市は整備プログラムを見直した上で「すべて実施」する方針を出しました。

村上議員は、「高速道路は改めて必要性の再検証が求められている」と強調し、とりわけ工事に着手していない高速5号線について、「第2次財政健全化計画(04〜07年度)の枠内に収まっているから推進すると言うが、07年度以降も歳入見通しが厳しいことは市も認めている。枠内だから進めても良いとは言えない」と追及しました。

市は、これまで同様、事業規模を縮小するなどして高速5号線の建設を進めていく考えを示し、07年度時点での財政状況を見て、その後の高速道路整備は対応すると答弁。また、見直しが終わっていない個別の大型事業については、「方針決定に時間を要するものを除き、予算編成までに方針を決定したい」と答えました。

**剰余金は福祉・教育に優先的に使って**

議案質疑(12月15日) 中原ひろみ議員

12月議会には、03年度の一般会計決算剰余金約15億8千万円の2分の1相当額(7億9400万円)を財政調整基金へ積み立てる補正予算が提出されました。

中原議員は、残りの約7億円について、「市長の判断で自由に使えるなら、国保申請減免制度の維持や小中学校の施設整備に優先的に使ってほしい」と要望。市は、一般財源として使途は限定されないと述べ、例年必要となっている国保会計への繰り入れなどに充当すると答えました。

## 防災・災害復旧

**防災事業予算を増やして**

一般質問で村上議員は、市が「災害に強いまちづくりプラン」を策定して7年も経つのに、すべての公共施設の耐震調査が実施されていない実態をあげ、「市民の生命を守ることが行政の第一義の任務であり、防災事業予算をもっと増やすべき」と要望。秋葉市長は、「厳しい財政状況のなかで、緊急性や防災上の重要性等の観点から優先順位をつけて順次実施するよう努める」と答えました。

**中小企業災害復旧資金の改善を**

経済環境委員会(12月17日)で藤井とし子議員は、中小企業災害復旧資金をもっと借りやすく改善するよう要望。市は、「市の制度で最も低い利率年1・4%は、来年さらに利下げを検討中。担保不足の場合などは信用保証協会の保証を受けやすくするよう、保証協会の貸し倒れの7割を市が補てんする」と答えました。

**団地下の活断層 最大限の情報提供を**

総務委員会(12月17日)で中森辰一議員は、安佐南区山本の大規模な住宅団地開発について、同団地が己斐断層上にあることを当局に確認した上で、行政と販売業者は宅地・住宅を購入しようとする人に周知する責任があると強調し、「地図上で大まかに活断層の存在を示すだけでなく、最大限情報提供に努めてほしい」と求めました。

※同委員会では高速道路本体事業は検討対象となっておらず、04年度完了の高速1号関連道路(東1区福田線)について「実施が適当」とし、それ以外の2・3・5号関連道路について「一旦中止」との答申を出しました。

## 江田島沖で米海兵隊岩国基地の警備艇が漁師を威嚇 政府と米軍に対し真相究明と再発防止求めよ

—党市議団が市長に申し入れ

江田島市沖で1月4日、漁師が米軍岩国基地警備艇に威嚇された事件について党市議団は19日、秋葉市長に申し入れをしました。

申し入れ書は、平和都市ひろしまの目前で引き起こされた事態であることを重く受け止め、米軍岩国基地と政府に対して徹底した真相究明や関係者の処分と謝罪、再発防止を求めるよう要望しています。

皆川けいし団長は、「事実関係がつかめないというが、広島湾内で起きた大問題。平和都市が傍観者的な態度でいることは許されない」と述べ、岩国基地へのNLP(夜間離着陸訓練)移設など広島湾をめぐる米軍基地再編の動きにも反対するよう求めました。

応じた増田学市民局長は、「県知事も江田島市長も抗議文を出した。新たに広島市として抗議等は考えてない。事実関係の情報を求めて推移を見たい」と答えました。



(写真中央から右に)皆川けいし、中森辰一、藤井とし子の3市議

## 海田自衛隊からのイラク派兵 市「派兵延長は遺憾」と表明 政府への申し入れは「状況見極めて対応する」

大義もなく、国際法をも踏みにじったアメリカの無法なイラク戦争に国際的批判が高まるなか、日本政府は昨年12月、イラク自衛隊派遣延長を決定。「人道支援」を口実に米兵や軍事物資の輸送など米軍支援活動を展開しています。

一般質問で村上議員は、海田陸上自衛隊第13旅団からのイラク派兵について、「被爆60周年に広島から派兵されれば、平和都市の足元が崩される」と訴え、イラクからの自衛隊撤退と海田からの派兵中止を政府に申し入れるよう求めました。

市は自衛隊派遣延長について、「国会で十分な審議もされず、国民のコンセンサスが得られていない中での延長決定は誠に遺憾」と表明。政府への申し入れについては、イラク人道復興支援基本計画に「治安状況等もよく見極め、必要に応じた適切な措置を講じる」との文言が追加されているので、状況を注視しながら適切に対応したいと述べました。

## 要望実現にむけて一歩前進しました



### すべての被爆遺跡に 説明板設置へ

総務委員会(12/17) 中森辰一議員

日本共産党はこれまで、全ての被爆遺跡に説明板を設置するよう繰り返し要望し、市は、「どのようなことが可能か検討する」と答えていました。

総務委員会で中森議員は、「高価なものではなく、安くてしっかりした表示板にして設置を進めてほしい」と改めて要望。市は、「これまで赤御影石の台座(200~300万円)を設置してきたが、厳しい財政状況から従来の設置は困難であり、未設置分は今年度から金属製の安価な表示板を設置する。今年度は、公共所有の被爆建物14か所のうち市所有の7か所に設置。来年度以降も建物等所有者の意向を確認し計画的に設置する」と答えました。

市が把握している被爆遺跡は152件(建物94件、樹木52件、橋梁6件)。そのうち未設置は建物72件、橋梁6件となっています。

### ● これまでのおもな党市議団のとりくみ ●

2001年度決算特別委員会(2002年11月)

分科会・総務関係で皆川けいし議員が全ての被爆遺跡に説明板を設置するよう要望。市は「表示や説明の内容も含め、どのようなことが可能か検討したい」と答弁。

「予算編成にあたっての要望書」で要望(2000~05年度)

「被爆遺跡保存条例」の制定や被爆遺跡の保存、全ての被爆建物、遺跡、樹木に説明板を設置し、被爆状況など説明内容の充実を毎年要望してきました。



### 在外被爆者保健医療助成事業 居住国での医療費を助成

本会議・質疑(12/15) 中原ひろみ議員

昨年10月、広島県・市と長崎県が、国の在外被爆者渡日支援等事業の一環として、在外被爆者の現地での医療費を助成する在外被爆者保健医療助成事業(全額国補助)を開始。これまで4県市は、国が実施主体となるよう求めてきましたが、国が自治体に実施主体を委ねる形でスタートしました。昨年末の報道によると、国は2006年度をめどに実施主体を引き受ける方針を固めました。

質疑で中原議員は、「本来、国が実施主体となるべきだが、在外被爆者が居住国で必要な医療を受けた場合に助成することは一歩前進」と評価しました。

長崎市は日本政府が実施主体となることを求め本年度実施は見送っており、長崎市を除く3県市の担当地域は次のとおりです。

広島県…南米5か国(約140人)

広島市…北米(778人)、韓国と南米を除くその他の国(208人)

長崎県…韓国(約1,650人)

### 中原議員の質疑に対する市の答弁

#### ■実施主体と業務について

実施主体は市だが、国から全額補助を受け、国指定の公的機関(財団法人日本公衆衛生協会)に委託。今年度は高齢化する在外被爆者の声により人道的観点から実施するものであり、国が実施主体となるよう引き続き要望したい。

#### ■限度額14万2千円の設定について

限度額は国内被爆者1人当たりの医療費・健診費のうち、国負担額平均に基づき算出。限度額は、外国の保健・医療費制度が異なり国内と同じ扱いが困難のため、国内被爆者との均衡を図る観点から設けた。